

特集 頭巻 組合紹介

協同組合技術者育成協力会

外国人技能実習生受入事業は人造り

理事長

松本 聡 氏



組合設立の経緯

当組合は、共同購買事業はもとより、設立メンバーの親会社が、ベトナムホーチミンに現地法人を立ち上げたことをきっかけに、外国人研修生共同受入事業を通じて、海外とのネットワークを構築し、将来の海外進出及び海外取引への足掛かりをつかむことを目的に、平成15年2月組合員8名で設立しました。

組合設立から15年経過しましたが、外国人技能実習制度は、新法の成

立により、実習生を保護する内容が強化され、平成29年11月1日から大きく改正されました。この制度では、従来の在留資格取得等の手続きに加えて、監理団体の許可申請や実習実施計画の認定等に伴う申請業務が従来と比べ大幅に複雑化・煩雑化されました。

これらに対応するため、組合では職員を4名増員し、当該制度の理解を目的に、職員及び組合員企業向けの勉強会等を開催するなど多くの時間を費やしました。新設された外国人技能実習機構においても残念な

がら質問に対する回答も一元化されておらず多くの時間が必要でした。このような苦労を経て、平成29年12月に新法上の一般監理事業の許可を取得しました。

組合所有の研修施設を開設

当組合は以前、江田島青少年交流の家などを利用し、経費を抑えながら、入国後の実習生に対して国内講習を実施していましたが、公共施設であるため、定休日があることや、他からの申込みも多く、数ヶ月前から確定した時期での予約が必要であることなど、この施設では組合運営の実態に合った研修を実施することは困難でした。

また、山陰や県北などで、廃校跡地を利用した研修施設運営も検討しましたが、日本語講師や組合職員の長期間に亘る通勤の利便性等を考えると現実的ではありませんでした。

このような中、偶然、東広島市志和町で閉館した「湖粹園(温泉宿泊施設)」を見つけ、平成27年11月当組合の宿泊型研修施設「木鶏の杜」とし



木鶏の杜



国内講習

ラジオ体操

自炊

て開設することができました。

当施設では、実習実施先配属前の実習生の人間力アップも目的としていることから、中国の故事に由来した言葉で、何事にも冷静で、動じない強い心を持った人物になることを願って、施設名を「木鶏の杜」と命名しました。

組合3原則の徹底

当組合においてもこれまで、実習生が起因したトラブルが様々ありますが、その主な原因は、日本の生活様式や文化、風習の違いから生じるケースがほとんどです。

そこで、当組合では、「木鶏の杜」において、日本語専任講師による国内法定講習に加えて、毎朝のラジオ体操、当研修施設周りの清掃、自炊等の共同生活訓練を通じて、組合3原則



私の夢・10年後の姿

(1.笑顔で挨拶、2.時間を守る、3.約束を守る)と、もの造り現場の基本である5Sについての徹底した指導を行っています。

特に組合3原則については、後に実習実施先において人間関係を築く上で、必要最低限の態度・習慣であると考えています。なぜなら、時間や期限を守れないということは、実習実施期間のみに留まらず実習生の将来においても、誰からも尊重されず、社会人・職業人としての成功も成長もあり得ないと考えているからです。

実習生自身による目標設定

実習生は、3~5年をかけ、日本の技術・技能、知識等を習得した後に母国に帰ります。実習生にとって実習期間は、長い人生の1コマであり、当組合では、法定講習の中で、「私の夢・10年後の姿」と題したテーマで、実習生が日本語で作文を書き発表します。

このことにより、日本語に対する理解を深めることはもとより、10年後に向けた目標設定を行うことで将来の自分像を明確にし、自身の日々

の行動に対する意識や考え方に変化が出てくると考えています。

外国人技能実習制度への思い

これまで本制度は正しく運用されていないこともあり、それを払拭するためにも、送出機関、監理団体、実習実施者が各々これまで以上に、外国人技能実習制度を正しく理解し運用すること、そして我々日本人が経済的な優位性から貧しい国だとの先入観を捨て、来日した実習生が母国に家族を残してまでも、日本での技能実習プログラムに参加しているという意欲や熱意に対して素直にリスpekトする気持ちがなければ、本制度は成功しないと考えています。

(取材:連携支援部 内海出)

協同組合技術者育成協力会

広島市東区牛田中1-1-2
TEL: 082-511-8100